令和８年１月

会　員　各　位

日本行政書士会連合会
会長　　宮本　重則
総務部
部長　古川　正美

報酬額統計調査に関する協力について（依頼）

拝　啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より日本行政書士会連合会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本行政書士会連合会では、行政書士法第 10 条の 2 第 2 項の規定に基づき、行政書士の受ける報酬の額について、統計を作成し、公表するため、5 年ごとに報酬額統計調査を行うこととしており、本年がその実施年となっております。

調査は、令和８年１月１日現在、会員（個人及び法人）であり、入会後 5 年を経過した方の中から、単位会ごとに無作為に抽出した 20%の方を対象に行います。

つきましては、今回の報酬額統計調査の対象となられた皆様におかれましては、下記事項にご留意のうえ同封の調査票にご記入いただき、提出期限内にご返送くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、この調査の趣旨につきましては昨年の 11 月末より、日本行政書士会連合会ホームページ（会員ページ）に掲載させていただいておりますので、お目通しいただけますと幸いです。

敬　具

記

＜報酬額統計調査票の記入上の留意点＞

１　調査項目について

調査項目は、所属単位会名、報酬額の２件です。それぞれにご回答ください。

※社労分野には、昭和 55 年改正法（法律第 29 号）附則第 2 項に規定する経過措置者（当該法律の施行日である昭和 55 年 9 月 1 日時点ですでに登録入会していた者）しか取り扱うことができない業務を含んでおります。

２　報酬額欄の記入について

１）報酬額については、調査票に記載された業務項目について、令和７年１月から同年 12 月までに実際に受領した 1 件あたりの金額をご記入下さい。複数件の受託がある場合は、期間内に貴事務所が受託した標準的なケースの受領金額を記入してください。

※取扱のない業務については、ご記入いただかなくて結構です。

２）金額は消費税込みで記入願います。また、立替金は含まないものとします。

３　報酬額統計調査票の送付方法

同封した返信用封筒を用いてご送付ください。なお、データ入力・集計等の事務を、**株式会社全行団**に委託いたしますので、調査票の送付先が同社となっておりますことをご承知おき願います。

４　提出期限について

令和８年２月２７日（金）までの投函をお願いいたします。

○ 問い合せ先：日行連事務局 総務課（TEL 03-6435-7330・FAX 03-6435-7331）

※本調査データは、報酬額統計調査以外の目的には使用いたしません。